

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

奈良市の人口は、平成 17 年の 37.4 万人をピークに減少傾向が続いており、令和 7 年 2 月現在 34.7 万人となっている。年齢別にみると 14 歳以下の年少人口が減少する一方、65 歳以上の高齢人口は増加し、総人口の 32.4%を占めている。

奈良市の産業は、全国同様卸売業・小売業の割合が最も高く、次いで宿泊業・飲食サービス業となっている。特徴としては、医療・福祉や不動産業・物品賃貸業の事業所割合は全国より高く、建設業や製造業は全国より低くなっている。

市内の中小企業者にあっては、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う人手不足や働き方改革への対応等を迫られており、厳しい事業環境の中、老朽化する設備を生産性の高い設備へと一新させ、労働生産性の向上を図る必要があり、市としてもそれを促進していく必要がある。

(2) 目標

先端設備等の導入により、市内事業者の労働生産性の向上を図ることを目指し、市内中小企業者等のうち、先端設備等導入計画を作成し、本基本計画期間中に認定を受ける企業数が 30 件以上となることを目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した中小企業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率 3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

奈良市の産業は、サービス業を中心に農業、林業、製造業と多岐に渡り、多様な業種が奈良市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化施行規則第 7 条第 1 項に定める先端設備等とするが、太陽光発電に係る設備については、雇用の創出・産業集積に繋がらないため、対象外とする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

奈良市の産業は、駅周辺、住宅地近郊、山間部と広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、奈良市内における全ての地域を対象とする。

（２）対象業種・事業

奈良市の産業は、サービス業を中心に農業、林業、製造業と多岐に渡り、多様な業種が奈良市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

また、生産性向上に向けた事業者の取組は、革新的サービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓、IT 導入等多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年率 3%以上向上すると見込まれる事業全てを対象とする。

４ 計画期間

（１）導入促進基本計画の計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

（２）先端設備等導入計画の計画期間

3 年間、4 年間、5 年間とする。

５ 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

雇用の安定のため、人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない。

健全な地域経済の発展のため、公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。

市税を完納していること。

（備考）

用紙の大きさは日本産業規格 A 4 とする。